

別記様式（第5関係）

会 議 録

会議の名称	第6回 西東京市青少年問題協議会
開催日時	平成14年7月11日（木） 午後1時30分から3時30分まで
開催場所	イングリル 第3・4会議室
出席者	（委員）土井委員、森下委員、遠藤委員、角田委員、川合委員、古賀委員、 嶋田委員、住田委員、瀬戸川委員、丸山委員、森田委員、齋藤委員、 須田委員 （事務局）富田課長、原係長、大和田主事
議 題	1．青少年健全育成のあり方について 2．その他
会議資料	なし
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
丸山副会長	これから、本日の青少年問題協議会を始める。専門部会の委員は、今まで施設見学を含めて5回も行っていただき、ありがとうございました。本日の会議までに、答申案が資料として手元に届けられているので、本日はその答申案について検討していただきたい。 本日の欠席者は、小川委員と岡部委員から連絡が入っている。事務局には、傍聴の申し出の連絡は、入っているか。
原係長	特にない。
丸山副会長	それでは、答申案について、嶋田専門部会長から報告していただく。
嶋田専門部会長	皆さんの手元に資料として答申案が郵送してあると思う。この説明が終わった後、ここをこうの方がいいとか、ああの方がいいとかご意見をお聞きして、次回の定例会のときには中間答申という形で市長に提出できるようにしたいと考えているので、よろしくお願ひしたいと思う。 本文の内容については、12ページでまとめ、最後のページに健全育成に必要な人材を育てるためには、こういったものが何かという表をつけたので、この表についても、こういう方達にはこれを入れた方がいいのではないかと、青少年に携わる指導者にはこれだけはやってい

<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>ただきたいというような意見があると思う。皆さんの意見を伺いたい。内容についての討論は、どのように進めるか。</p>
<p>丸山副会長</p>	<p>概略を説明していただきたい。その方が意見は出やすいと思う。</p>
<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>それでは、概略を説明する。 「はじめに」の内容については、来年度の予算に生かして欲しいということ、できるだけ早く我々が考えた答申を実行していただきたいという書き方になった。この文章の前に「最終答申を前に」というようなことを二言、三言入れた方がいい。最終答申の前に出たものをすぐにやっていただきたい答申であるということがわかりやすいように分けた方がいい。という意見があったので、できればそのような文章を入れたいと考えている。 目次については、いろいろ考えたが、行政の職員が見たときに、施設や団体支援、指導者養成について自分の所属する部所、課について、どのように書かれているか分かりやすいように考えて構成した。 内容の「活動と居場所の提供」についてであるが、当初は「活動の場」ということであった。しかし、やはり子ども達がたむろする場所が必要だろう、そういうことも求められているということで「活動と居場所」ということで、併記させていただいた。また、意向調査の結果を踏まえるということで、「青少年行政とは」というところで、結果のデータ表を2つ表示させていただいた。 「施設の現状と充実のための提案」としては、児童館、公民館、図書館については、前回と同じであるが、分けさせてもらった。 6番目の「学校施設の開放」では、非常に委員の方からいろいろ意見が出た。現実問題として、制度が旧田無市と旧保谷市のままであり、ばらばらである。また、旧保谷市の保谷中学校では、貸出は一切していない。それはなぜかということ、部活があるからということではなくて、そういう経験がないからというのが理由である。このように貸出をしたところがないということもあったので、会議室や音楽室、体育館や校庭では、使い方が違うだろうということで、ここに分けた文章とした。 のパソコン室の開放については、公民館でもIT教室をやっているの、小学校でも一度やろうとしたが、教育委員会からの意見で小学校ですることではないだろうということで、取り止めになったというような話を聞いている。この中で、一番先生方、保護者の中で問題になっているのは、児童生徒の個人情報はどうするかということである。今、児童生徒は、「キューブ」というソフトで絵を書いたり、葉書を作ったり、ホームページを作ったりしているが、そのパソコンなどに児童生徒達の使ったものが情報として残っているので、そのファイルを見られてしまうという問題がある。また、インターネットに接続した場合の不良サイトへのアクセスが問題である。それをどのようにするか。その辺についても遅々として進んでいないので、パソコン室の開放ということでは、教育委員会と情報推進課がPTAとの会議の場を設定して解決して欲しいということである。 7番目の「野外活動センターの設置」については、合併記念公園がで</p>

嶋田専門部
会長

きる関係で3月に答申が出ている。野外活動センターみたいなもので、わんぱく広場だとか、いろいろな子ども達に参加できることが出ていたので、この程度の内容とした。

「部活動の保障」については、少し具体的過ぎると思ったが、現実問題として部活が成り立たないような学校もある。先日読売新聞にも出たので、読まれた方もいると思うが、いわゆる運動サークルみたいなものを、各学校で把握してその中に中学校部活動を入れて、そのサークルの指導者から指導を受ける。その指導者に対しては、市が長期的に雇用を保障しているということをやっているところが、所沢市と岐阜県で最近になってできていると聞いている。また、東京都や西東京市の社会教育課でも何かそのような模索を始めていると聞いているので、将来的にはこうなると思うが、現実的にはサークル活動や同好会的な部活動をやっているところもあるので、そういう子ども達が不利益にならないように、早急に西東京市教育委員会は、独自の教育行政をやりたいということ載せていただいた。

「青少年センターの設置」については、皆さんと話し合ったとおりで、やはりあった方がいいだろうということである。

「市の事業による活動の場の提供」についても、まだずっと先の話であるが、例えば、今子育て支援課児童青少年係で考えていただいている企画の一つに、来年3月9日にこもれびホールの小ホールで音楽イベントを、西東京市の小・中・高・大学生を対象にしたものを検討中であるので、そのような場を作って「活動の場」としたいということ載せていただいた。

それから、2番目の「活動する団体への支援」ということで、ここについては、もっと具体的に人的支援は、どのようにしたらいいとか、経済的支援としては、どのようにするとか、どういう形で支援するのかとか、もう少し細かく書いた方がいいのではないのかという意見が出た。ここを担当した住田委員とも打合せたが、どうしたらよいかということ皆さんに伺いたい。

次に3番目の「指導者の養成」の説明に入らせていただく。この指導者の養成については、森田委員に書いていただいたが、文章を分かりやすくするために分けさせていただいた。1つは「青少年指導者の必要性」、2つは「魅力ある居場所作りに必要な指導者の養成」、3つは「体験的継続的な指導者養成への取り組み」ということで、分けさせていただいた。それで、前回須田委員から「それでは具体的にどのように指導者を養成するのか」という意見をいただいたので、社会教育課の神田社会教育主事に専門部会に入らせていただき、いろいろ検討した結果、最後のページに付けた表を作った。この表について、皆さんと話し合いながら、例えば、地域の健全育成活動をコーディネートする人には、ということを勉強してもらいたいだろう。また、必修的にはどういうものを作ってもらいたいだろうということも、丸をつけたり、三角をつけたりして印を加筆し、内容を決めて表を完成させたいと考えている。「指導者の養成」については、後でいろいろ打合せなければならないので、説明はこれぐらいにしたいと思う。

次に「情報の提供」についてであるが、これについては、前回提出

<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>したものほとんど変わらない。所々言葉が変わったりしているが、ここを担当した角田委員は、専門家なのでこのまま使わせていただいた。</p>
	<p>次に「むすび」に入るが、むすびについては、この審議会が児童青少年部にあり、また児童青少年部も新しくできたばかりということがあるので、ここに児童青少年部で緊急に取り組む事業として、6番目まで上げさせてもらった。この中で一番訴えたいのは、「大人の意識改革」である。そのための方策、方法を書くことができればと考えたが、大人の意識を変えていくというのは、非常に難しいことなので、現実問題としてどうしていいかわからない。我々近隣の大人から変えていくしかない。我々自身が変わっていくしかない。ということで、このような形になった。内容の説明については、以上である。</p> <p>それで、最後になるが、ある方によっては、教育委員会とか、社会教育課とか名前が出ていることについて、やはり載せられては困るのではないかという意見が出たことも付け加えておきたい。</p> <p>以上である。</p>
<p>丸山副会長</p>	<p>ありがとうございました。今、嶋田専門部会長から専門部会でまとめていただいたことを説明していただいた。それで、中間答申については、再度全体的に協議して、意見を出していただきながら、答申を作っていくので、九反のない意見をお願いしたい。</p>
<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>言葉尻でもいいので、ああして欲しい、こうして欲しいという意見があれば、お聞かせ願いたい。</p>
<p>丸山副会長</p>	<p>一つずつ協議していくか。</p>
<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>そうするか。</p>
<p>丸山副会長</p>	<p>議員の方がいるので、お聞きしたいが、最近学童保育の問題が話題になっている。先日読売新聞に出た記事で、全国だか東京都だか忘れてしまったが、学童保育を2万ヶ所閉所している。学童保育というのは、学校教育法に基づき放課後の健全育成事業として、補助事業で進めてきた。ところが、土曜日に授業がなくなったのだから、閉所するのだというのが論法だ。これが最近武蔵野市で出ているというが、当市でもそのような動きがあるのか。この学童保育も閉所するということになると、大変な問題になってくる。それこそ居場所の問題が出てくる。それで地域によっては、親達が交代で子どもの面倒を見ているというようなことが書かれていた。これは大変な問題であると私自身は気になった。武蔵野市では、もう始まっているのか。</p>
<p>土井委員</p>	<p>西東京市は、学童と保育園を兼ねるということで進んでいて、公設公営で週休2日になってからは、この2日体制でやる、時間も6時まで延長するという事になっているが、今、それどころではない。ただ今まで待機児童がかなりいて、希望者全員を入れるべきではないかという意</p>

土井委員	見があって、各児童館の定数枠を広げて入れるようになった。しかし、物理的に場所が狭くて、本来50人のところを80人になってしまったというところもある。それでも、市長は来年度までに第2学童を作るといわれている。ただ質というか中身の問題ではあるので、自主保育をしなくてはいけないというわけではないし、本市としてもそういうことは出ていない。
嶋田専門部 会長	その辺あたりは、大丈夫ではないか。西東京市の場合、以外と市民の方は理解があって、日曜日の学童利用が増えたというように聞いている。一度見に行ったことがあるが、急場を凌ぐようで大変な状況ではある。
瀬戸川委員	学校のクラス40人体制は調ったようだが、学童については社会状況の変化からか、家庭でも働く親が増え入所希望児が多いようで、待機児の話が私が見聞きした範囲では、職員も臨時職員が多く、施設関係も問題になっている。また、保育園の方でも待機児童対応ということで、施設の広い場所を半分に仕切り待機児を受け入れ、職員の人数が少し適切でない所もあると聞いている。
土井委員	旧田無市と旧保谷市で人数体制が違っていて、今回の一元化したためということもあると思う。
嶋田専門部 会長	我々は、この混乱の中で、催促したり、いろいろ大変な目に遇っている。
土井委員	しかし、全体の中では、公設公営で行うというのは、かなりいい方だと思う。
嶋田専門部 会長	それは、そう思う。
土井委員	それに満足しないで、若干でもよくなるようにしなくては行けないと思う。
嶋田専門部 会長	<p>今、学童の話が出たので、皆さんにお聞きしたい。児童青少年部ができたが、皆さんの中では児童と青少年は、どの辺で分けているのか。分けているからこそ児童と青少年をつけた名前にしたのだらうと思う。法律的にいうといろいろ問題があるが、児童青少年部の方に聞いても分からないでいる。分け方を知らないだらうか。児童青少年の分けどこするかというのは、分からないものだらうか。</p> <p>以前ははじめのころの審議会で、皆さんと確認したことで、青少年は中高生以上ということで考えていたと思う。</p>
森下委員	小学校の高学年からと聞いた。

嶋田専門部 会長	<p>そういうことで考えていたが、その辺のところ、この答申案を書き考えながら、中高生または青少年ということで共通とした部分があるので、中高生と使ったり、青少年と使ったりしている。</p> <p>警察でいうところの児童とは、何歳か。</p>
齋藤委員	<p>18歳未満である。17歳以下ということになる。</p>
嶋田専門部 会長	<p>青少年とは、何歳か。</p>
齋藤委員	<p>青少年は、法的に児童福祉法から見ると、児童とみなされる。</p>
嶋田専門部 会長	<p>「法律的にいうと」であるか。</p>
齋藤委員	<p>そうである。</p>
嶋田専門部 会長	<p>やはり警察も法律に基づいて動いているようだが、裁判所の方はどうか。</p>
須田委員	<p>同じである。生まれたときから18歳までが、児童青少年である。</p>
瀬戸川委員	<p>私達、児童福祉専門の主任児童委員も児童福祉法の基、生まれてから18歳までである。</p>
須田委員	<p>「青少年」というのは出てこないが、「少年」は、「少年法」に14歳から19歳までと出てくる。</p>
嶋田専門部 会長	<p>そうすると、分けるのがすごく難しくなる。</p>
須田委員	<p>目的によって、規定が違ってくる。</p>
嶋田専門部 会長	<p>そういうことになる。</p>
土井委員	<p>しかし、小学校では、「児童」で、中学・高校は、「生徒」ではないのか。</p>
嶋田専門部 会長	<p>そうである。どうも使い分けがたくさんあって分からない。少なくとも西東京市では、児童青少年部があるのだから、ある程度の使い分けをしてもらえれば、分かりやすいと思った。児童青少年部にきつく当てているようだが、児童青少年係で幼稚園の補助金をやったり、いろいろなことをやっている。私はもう少し違うことをやるのではないかと期待していた。</p>

角田委員	<p>それでは、この答申にはそういうことをきちんと書いておいた方がいいと思う。児童青少年というのは何歳から何歳までで、その人達を対象に作ったと謳う必要がある。</p>
嶋田専門部 会長	<p>例えば、小学校高学年から二十歳までとか、括りみたいなものを書いた方がいいと思った。皆さんはどう思うか。ただ人によっては、健全育成は、小学校1年生からやらないと、乱れてからでは遅いのだといわれることがある。そういわれると、私もそうだと思ってしまう。</p>
角田委員	<p>それによって、学校開放とかの制度も変わってくる。私達が小学校低学年のことばかりやっても、仕方がない。中学・高校生の居場所を考えるのとは、少しずつが生じてくる。</p>
嶋田専門部 会長	<p>皆、小学校低学年までのことは、考えてくれる。今回のプール開放もそうだが、中学生が対象になっていない。しかし、市報を見ると「一般開放」で入れそうに思える。</p>
瀬戸川委員	<p>確かに、市報に「一般」と出ていたが、これは小学生と中学生が一緒ということか。</p>
嶋田専門部 会長	<p>あのように掲載されていたので、保谷第二小学校のプール開放については、中学生はいれてしまうからとあってある。というのは、夏休み中に1回も中学生のプール開放は開催されない。どうも青少年と児童という部分においては、中学・高校生の部分がなおざりになっている。だから、警察署の方にお世話になる子も多いのだと思う。</p>
瀬戸川委員	<p>それでは、児童と青少年を分けて考えるのか。</p>
丸山副会長	<p>分けて考えた方がいいと思う。</p>
嶋田専門部 会長	<p>この審議会では、小学校高学年から二十歳までを健全育成することで考えさせていただいたということ、一言入れさせていただきたいと考えている。</p>
瀬戸川委員	<p>しかし、健全育成ということになると、小学校高学年から中学生ぐらいをいうのではないか。</p>
嶋田専門部 会長	<p>そうであるが、この答申については、低学年の子ども達だけではなくて、高学年の子どもも図書館とか、公民館とか使ってもいいのだということをお願いしたい。しかし、低学年の子ども達はそのままいいのかというと、そのままでは駄目な点というのがたくさんあると思うが、その点、特に中高生は、問題が取り残されているので、私の個人的な意見ではあるのかもしれない。それでも、このようなことをいいかけた。</p>
瀬戸川委員	<p>この中の施設などから見れば、学童というのは4年生がいるので、含</p>

瀬戸川委員	まれているということはある。
嶋田専門部 会長	だから、小学校4年生くらいまでは、手厚くカバーされている部分がある。そうすると、小学校5年生から中高生になると、悪い言い方をすれば、「放ったらかし」ということになる。学校でも小学生から中学生に上がった段階で先生も「おまえら中学生だろ」と態度が変わってしまう。どこが中学生で、小学生なのか分からないが、その辺皆さんはどう感じているのか。
土井委員	市の方は、児童青少年係であるし、私達が諮問されたのも、「青少年問題」だから、いいのではないか。先程いわれたように答申のどこかに私達はこの年齢層を対象に答申したということで、入れて構わないのではないか。
嶋田専門部 会長	入れさせていただいて、よろしいか。
土井委員	「はじめ」のところに入れたらどうか。
嶋田専門部 会長	分かりました。 それで、この答申は、飽くまで中間答申なので、来年3月の本答申に向かって、この答申を加えた形で作りたいと考えている。副会長は、もうこの辺でいいのではないかという意見をお持ちのようだが、是非10年、20年先を踏まえた答申を、皆さんからの意見を基に作れば、非常にいい答申が出来るのではないかと思うので、皆さんよろしく願いたい。 それから、教育委員会の方々が青少年の居場所について、答申を出すと聞いた。
森下委員	今、その調査をされている。
嶋田専門部 会長	その答申が、8月頃に出ると聞いているが、内容がどのようなことを書いているかわからないので、興味がある。また、交流会をやらないかと持ちかけられている。
丸山副会長	私は昨日、講演会に出席した。古賀委員も出席していたようで、話を聞いたと思うが、社会教育委員がいうには、青少年の居場所について考えるのは、非常に難しいということだった。
古賀委員	そのようにいていた。
丸山副会長	私もこのことを聞いて、教育委員会と同じようなことを、市長部局でもやるのだなと思った。
嶋田専門部 会長	噂で聞いた話なのだが、内容についてはここまで詳しく話はしてい

嶋田専門部 会長	ないようだ。というのは、やっている方々は、詳しくこの問題について、知らないらしい。
丸山副会長	だから、市長部局でも出し、社会教育課でも出し、それを統合して市全体の事業として取り組むのか、一番微妙な問題だ。教育委員会は教育委員会で、市長部局は市長部局で固まって行っているのでは、意味がない。これからは、こういうことが行政の課題になってくると思う。
土井委員	教育長には、連携を取ってやって欲しいといった。
瀬戸川委員	教育委員会の関係部署での話だが、子どもに係わりのある機関・団体等を組織的にまとめ、連携できる体制作りを検討していると聞いている。
森田委員	昨日の講演会の話聞いた中では、結構重なっているところがある。児童館の問題で、今は余り行くことができないとか、かなり具体的に話が出ていた。子ども達の意見を取り入れる市の例をあげて、子ども達を参加させ、意見を聞いて、作らなければ行けないのだということをしていった。
嶋田専門部 会長	講師は、子ども福祉審議会をやっている方でもある。
森田委員	そうである。
嶋田専門部 会長	市は、子ども福祉審議会もやっているし、総合計画の関係で、今度企画部の広報広聴課でも市報で募集している。また、子育て支援計画策定委員会では、子ども部会を柳沢児童館でやるらしい。
土井委員	議会では、子育てについての地域での受け皿とか、週5日制の問題とかは、全て教育長が答弁している。
嶋田専門部 会長	この答申は、生かされるのだろうか。
森下委員	それが、市のどこの誰に受け入れられて、実行され、繁栄されるのか、今更ながら疑問ではある。
嶋田専門部 会長	今更ながらといわれても、困る。非常に不安で、これを誰が受け止めてくれるのか。
森下委員	それは、児童青少年部の担当者に聞いていただきたい。
角田委員	どこに答申するのか。

土井委員	市長に答申することになる。
角田委員	そうすると、市長から市長部局に降りて来るのではないのか。
森下委員	<p>どうなのだろうか。これは当然子育て支援計画にも関係が出てくる。これは、18歳までであるが、子どもがいる家庭をどのように支援していくかを策定していると、最初は聞いていた。</p> <p>しかし、これが教育方面とどのように連携するのか、少し不安である。教育委員会の方では、これから西東京市教育基本プランとか、出てくるのではないかと思う。合併した後、これらのことをどうするのか、まだ聞いていない。</p>
角田委員	<p>だから、社会教育委員の答申が、教育長に出されるというのであれば、教育長がそれを受けて、計画することのなると思うが、ここでは市長に出すのであれば、市長部局で何か出されるのではないのか。</p>
嶋田専門部 会長	<p>しかし、すごく不安である。というのは、今市長部局には、児童青少年部しかない。それなのに、今土井委員がいわれたように児童青少年部では答えていない。居場所の問題などは、ほとんど教育長が答弁している。そうすると本当に生かしてくれるのであろうか。一生懸命書いたが、誰も受けてくれないというのであれば、意味がない。</p>
土井委員	<p>やはり、市のまとめは、市長であるから、答申のときに丸山副会長の方から、折角作ったのだから教育委員会の方にも連携を取って、実行していただきたいとっていただかない。</p>
嶋田専門部 会長	<p>やはり、それしかないのか。</p>
丸山副会長	<p>嶋田委員がいているとおり、やはり机上の空論での答申は、意味がないわけだから、実行性のあるものでなければ、意味がない。それで、昨日の講演会でも話をしたのだが、あっちこちで子ども達に対して方針や事業がでているが、それよりも前にこれらをどう結合させて、西東京市として子ども達の健全育成をまとめていくのか。そこが問題である。それから、前回も事務対応のことをいわれたが、我々がどんな答申を出しても、他の部所へ行ったら、そんなもの我々には関係ないというような行政の体質では、うまく行かないのではないか。行政マンとしても、意識改革をしてもらって、これからは青少年の健全育成に関わることがたくさん出てくると思うので、そのくらいの体制を取ってもらわないと、折角いいものが答申されても行政の中に入ったら、もう駄目だでは困る。横のつながりを行政がどう取るか、そこが問題だと思う。</p>
嶋田専門部 会長	<p>それで、「指導者の養成」というところで、皆さんお聞きしたい。それは、「青少年委員」について削除したが、これについては、この役割を担っていただければ、別に青少年委員でなくてもいい。最後に作った</p>

<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>「青少年の健全育成の必要な人材と求められる資質」という表の内容の科目を使った講習会などをやっていただければ、いいと思った。これについては、少なくとも児童青少年部でやって欲しい。そういう人たちの養成して欲しい。しかし、今の児童青少年部にこのようなことができるかということ、こういっては失礼だが、専門家がない。今回たまたま異動された牧野参与が社会教育主事の資格を持っていて、公民館も長くいたということなので、こういうことには精通していると聞いている。それで、先日話を聞いたら、「私の担当は違う」といわれたので、残念に思っている。だから、これを生かしていただけないのであるならば、付けた意味がない。西東京市の場合、公的人材ということでは、全くこういう人がいない。</p>
<p>角田委員</p>	<p>このことについてだが、小平市で教育長と話をする機会があった。小平市では、市の事業で講習会を行った後、講習会に参加した人がそのままボランティアに登録されているという。講習会に来るのは無料なので、参加した人に、「これから市のために、その力を生かしていただけますね」ということで、どんどん登録して、この5年間で5万人が研修を受けて、ボランティアとして参加しているという。昨年度は7千人が活躍してくれたとっていた。この話を聞いたとき、これならなるほどたくさん公民館とか、福祉事務所とかいろいろなところで、いろいろな講演会などが行われている。私も手話の講習会に行っているが、折角市で行い、受けるのだから、自主的自発的に登録されていくようなシステムになれば、当然人材も確保されていくし、他でやっている人にもおもしろいし、市で行う活動や事業にも参加協力していただくようにとって、登録しておけば、今年、来年にどっと来ることはなくても、徐々に人材が確保されていくのではないか。あちらこちらから必死になって、登録を集めなくても、最初は3人、5人でもいいからどんどん増やしていく制度の方がいいかなと、その話を聞いて思った。実際にいろいろなことをやっているのではないか。</p>
<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>それをやっている市は、ばらばらである。</p>
<p>角田委員</p>	<p>それを今度は、児童青少年部子育て支援課とかで、きちんと講習会とか、研修会とかは、やがて市のボランティア活動してもらえ人を養成しているのだということで、計画的にやっていってもらえれば、いいのかなと思った。この表もそういったように、生かされていけばと思うし、「指導者の養成」ということでできる人を集めていくというのも一つの方法であるが、ここで育てながら活躍していただくというのが、いいのではないかと思った。</p>
<p>瀬戸川委員</p>	<p>介護保険のホームヘルパーは、そのような制度で、研修を受けると資格がもらえるようになっている。 また、社会福祉協議会等では、必要に迫られてということもあるが、子育て支援ということで、保育サービス講演会等を開催、登録をし、人</p>

瀬戸川委員	材のプールに努力しているところもある。
土井委員	東京都がそういう研修会とか、プログラムとかを持っているのではないか。
嶋田専門部 会長	ところが、先日、東京都の「心の東京革命推進協議会」開催の会議に、西東京市代表として出させていただいたが、低年齢の子ども達のことしか、まだ考えていない。思春期の世代について、そういうマニュアルがまだできていないそうである。だから、今年度については、そのことについて全く触れられていない、触れないような状態である。そこで、東京都の主管課の職員にもいろいろ聞いたが、そういうことをやってみたいのも山々だが、思春期の子ども達のものというのは非常に難しい部分である。それよりむしろ東京都で考えているのは、昔にいた隣のおじさん、おばさんに当る人のことで、ミルクを飲まないけれどどうしたいいかとかとか、夜鳴きするのだけれどどうしたらいいとか、そういったことのリーダー養成をしたいということである。西東京市にも、そのリーダーを行っている方がいるので、少し説明を聞かせていただきたい。
住田委員	心の東京革命の「チーフアドバイザー」という仕事をさせていただいているが、この「心の東京革命」というのは、大人の意識改革するためのプログラムで、対応が中学生、高校生になってからでは手遅れであることを踏まえ、やはり子どもは生まれてから、もっとよくいってしまえば、胎児の頃から親が、大人が意識を改革して、育てていかないといけないのではないかと行っている。確かに現在は主に幼い子どもの親を対象にしているが、思春期の親を対象とした事業をも考えてはいる。私達「チーフアドバイザー」は、「地域アドバイザー」という人材を育成するために、全4回の講習会を作り、東京都を巡っている。これが「チーフアドバイザー」の仕事で、「地域アドバイザー」を各市で増やすことによって、子育てを支援していきたいという体制作りを考えている。現在では、渋谷区、世田谷区、三鷹市などで「地域アドバイザー養成講座」は、何回もやっていただいている。だから、地元地域の声を聞いてもらうためには、もっと増えてもらわないと困る。子どもの成長というのは、一貫している。いきなり中学生になるのではなく、生まれてからずっと流れているので、どこかで健全育成していけば、きちっと育っていくということを講演しているのだが、中学生、高校生の部分がしっかり抜けているので、どこかで入れて行かなくてはいけないと思っている。
嶋田専門部 会長	その部分で、切ってしまっている。それでは、児童の部分を育て直していけば、その子ども達が17、8歳の思春期に入ったときに、今の問題がなくなっているかということ、なくなっていないと思う。その辺が、今国でやっているところの「少子化対策」で、こうやれば女性が子どもを産んでくれるのではないかと同じようなことのような気がして、どうもいただけない思いがあるが、ここで話を元に戻したいと思

<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>う。 それで、個々にこの内容をチェックしている方もいると思うので、ここが違うなどのご意見を伺いたい。</p>
<p>須田委員</p>	<p>少しさかのぼるが、先程のいろいろな諮問機関と行政がどう結びつくかということについてである。市長から諮問されるということは、この会は組織上、市長の横にいることになり、市長の下には、部局があることになる。我々は、市長の顧問みたいなところで、参考人みたいな位置になる。市長は答申された内容を見て、これはこういう方向でいこう、これは今の市ではできないから来年にしよう、という判断をするのだと思う。だから、ここですぐ市長にいったからといって、すぐに実現するかとういうと、この諮問されている諮問機関の役割からいくと、少し期待し過ぎではないか。市も一生懸命やっているとは思いますが、それを採用するかどうかは、市長の判断、それから予算の関係でいえば、議会の判断ということになる。ということで、できるだけ市長に採用してもらえような、考え方を示すということになると思う。 それで、これは公文書になると思う。文章の中に誤字などがあるので、それを指摘したい。 須田委員、誤字の訂正箇所を説明</p>
<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>住田委員、先程いっていた誤字脱字や文章の間違いについて、指摘していただきたい。</p>
<p>住田委員</p>	<p>住田委員、誤字の訂正箇所を説明</p>
<p>全委員</p>	<p>誤字脱字の訂正及び文章を適切な表現に訂正</p>
<p>森下委員</p>	<p>私は、以前自己紹介の中でもいったと思うが、主な活動として「子どもの権利条約」がある。先程も我々「大人の意識改革」について話が出ていたが、条約を批准してしばらく経っても、子どもは保護の対象という意識が強く、子どもの権利一つ一つに対してもまだ不十分な状態である。取り分けこの青少年という年代で子ども達の市内の活動だとか、意見表明だとか、そういうことが入っていないので、それがここに書き込まれて欲しいと思った。全体的に見させていただいて、ページの中で子どもの権利条約について、随所に出ているというのが分かったが、そういう項目がどこかにあったらいいと思った。「はじめ」の中に入れていただければとも思った。前回にも話に出ていたが、子ども福祉審議会の「基本方針」の1番目に「子どもの権利の実現」というのがあったので、それとの整合性の関連もあるためかと思った。 それから、3ページの「野外活動センター」についてであるが、合併記念公園について、私は懇談会の傍聴をすることができなかったが、出席した人の話では、「子どものスペースを取ることがものすごく大変だった」と聞いている。子どもが自由に活動する場所が切望されているのに、懇談会の中に大人ばかりだったということも、なかなか難しいと思った。また、ようやく昨年一部「子どものための広場」が設けられたよ</p>

森下委員	うだが、答申の中にはそのような名前は出てこない。ここをどのように使うかということに対して、ルールが必要になってくるのだが、こういうルール作りを子ども参加でやって欲しいということについて、もっと言及して欲しい。この計画が遅滞になっていたり、不明瞭になっていると、やや不満である。
嶋田専門部 会長	そこまで私は知らなかったのだが、その「子どものための広場」を作るということは決まっているようだが、その使い方についての懇談会は、作る予定なのか。
森下委員	まだ、はっきり予定は決まっていない。
嶋田専門部 会長	それでは、この「野外活動センターの設置というのが謳われているが、この使用方法についても青少年参加を進めること」というような文章にしたらいかが。
森下委員	そうである。参加型で行うことを加えて欲しい。
嶋田専門部 会長	これは、早急に必要ということであるか。
森下委員	今、いっておいて欲しい。そのようにお願いしたい。 それから、嶋田専門部会長からも説明があった「指導者の養成」についてである。昨日皆さんの中にも子どもの権利の講習会に参加された方もいると思う。こういったことで、子どもの行政に関わる市民の方々とか、或いは全職員の方がこのことについて勉強会をしたが、当然指導者の方にも必要なので、「子どもの権利条約について勉強をした人」という項目を加えて欲しいと思う。「子どもの権利の学習会」について、この答申に書かれていれば、そういう学習会をした人が世に出てくると思う。例えば、「子どもへのアプローチは指導でなく支援」とあるが、結構その辺は、配慮が不可能ではないと思う。
嶋田専門部 会長	どこかに入っていればよいということか。
森下委員	「指導者の養成」のところに入れていただきたい。
嶋田専門部 会長	つまり、子どもに関わる指導者や関係者は、必ず講習会を受けて欲しいということか。
森下委員	そうである。
嶋田専門部 会長	何かそういったものが入られればと思うが、このことについては考えさせて欲しい。

森下委員	<p>よろしくお願ひしたい。私の方からは、以上である。</p>
嶋田専門部 会長	<p>今、森下委員から発言があった「はじめ」のところや他のところの「子どもの権利」について、加えて欲しいということだったが、私も勉強会に参加したり、講師に招かれたりして、このことについての必要性は分かっているので、加えていきたいと思っている。しかし、これは中間答申であるので、早急に取り組んで欲しいことが中心になっている。勿論「子どもの権利」についても当然必要なことであるが、もし入れられれば、このことも含めて本答申のときに、きちっと入れていきたいと思っている。</p> <p>次ぎの方の意見を伺いたい。</p>
遠藤委員	<p>今、森下委員がいわれたように「子どもの権利条約」的なものを入れなければいけないと思うので、入れて欲しい。この「はじめ」のところにも少し触れられているといい。また、これは中間答申なので、最後の答申にも具体的なことを入れていくことができると思う。今どこに入れるとかいうことではないが、鏡のところにも少し入れられるといいと思う。</p> <p>後は、3ページの(7)「野外活動センターの設置」について、である。先日、新聞にも掲載されていたが、「スケボー」ができるところについて書かれてもいいと思う。</p>
嶋田専門部 会長	<p>それについては、私も行政にさんざんいつてきた。</p>
遠藤委員	<p>詰まるどころ、そこに行き付くように思う。</p>
嶋田専門部 会長	<p>武蔵野市では、作ってくれたのだが、「スケボー」については、私も苦労している。西東京市にはさんざんいつてきたが、駄目だった。</p>
遠藤委員	<p>そうであるか。</p>
嶋田専門部 会長	<p>3千万円ぐらいしか掛からない。武蔵野市の場合は、3千万円も掛からなかったかもしれない。</p>
遠藤委員	<p>自然環境とか、野外活動とかいうが、やはり具体的な魅力がある運動というか、それができる場所というのが一つぐらいは施設の中にあるべきだとはいわないが、子どもと一緒に具体的に考えていく必要があるのではないか。</p>
嶋田専門部 会長	<p>そのことについても、本答申の中に取り入れていくのはどうか。議員の方にも伺いたいが、中間答申に入れて来年度に行ってい欲しいといつても、無理だと思うので、どうだろうか。</p>
土井委員	<p>田無庁舎のスロープから駐車場に行くところで、一時期中学生達が使</p>

土井委員	っていたと聞いている。
嶋田専門部 会長	私は、使っては駄目だと聞いている。
土井委員	昔は、土曜日、日曜日に車が入ることがなかったので、使ってもよかったのではないかと。今は、頻繁に車が入ってくるので、難しいと思う。
嶋田専門部 会長	だから、私は「開放してくれないのか」と聞いているのであるが、「絶対だめ」という。
土井委員	田無庁舎隣の体育館建て替えは、来年度から始まるのであるが、その中にそういった運動ができるものを作ってもらおうようにいうこともできると思う。しかし、何せ狭いので、難しい。
嶋田専門部 会長	あそこでは無理だ。
遠藤委員	「子どもの居場所」といっているが、具体的にそのような発散できる場所というのが、あるといい。
嶋田専門部 会長	だから、今こんなことをいっても仕方がないが、合併記念公園を作る懇談会に私のような考えを持つ人物を入れてくれないからだ。
土井委員	子ども達が集まって遊ぶようなスペースは、できることが決まっている。
嶋田専門部 会長	そうはいうが、「スケボー」というのが、どういうものかご存知か。
全委員	(回答なし)
嶋田専門部 会長	そういう人達で懇談会を作っているから、できないのだ。
土井委員	ならば、意見書を出していただきたい。
嶋田専門部 会長	ただのスペースを作っても、意味がない。私は仕方がないから、ベニヤ板でスロープを作ることができるようにしたが、それでも道とかでやっていけば怒られるので、市にそういう場所を貸してくれないかといっても、だめだという。
遠藤委員	横浜では、そういうことをしたいという若者が、全国から集まってくるのだから、大したものだ。町おこしにもなる。

角田委員	この倍ぐらいのものが、新宿にある。
嶋田専門部 会長	この倍あるのか。
角田委員	そうである。それぐらいの広場でやっている。そういう高いものとか、いろいろな道具がたくさん置いてある。
嶋田専門部 会長	私は、作り方のビデオまで買ってきて、研究してやっている。
土井委員	記念公園の中は、広いから少しくらいスペースを取ることはできると思う。まだ細かいところまでは、決まっていない。
嶋田専門部 会長	それでは、やはり中間答申とかで提言するよりも、どこかから意見書を出すような形にするか。
遠藤委員	具体的に子ども達同士が使う道具は、子ども同士がルールを決めて、きちんとできるような広場を設置することを、是非やっていただきたい。
嶋田専門部 会長	そうである。
森下委員	先程も話に出たが、子どもの意見を取り入れていくのは、どこも重要なだけけれども、懇談会に子どもが入っているかといえば、入っていない。その辺のことは、限界があって、子どもの意見を代弁する大人が入ってやっとあそこのスペースを取ったが、その中の使い方が逆で、子どもの意見というものをダイレクトに盛り込めない。
嶋田専門部 会長	ここにいる方が聞くと、びっくりするような話がある。 実は、「東伏見コミュニティーセンター」の準備委員会が14日に行われる。その準備委員会に高校生3名の名前を列記したところ、市に苦情が来たという。「何で高校生を呼ぶのか。それで、まさかその高校生は、役員になるわけではないだろうな。運営委員会があるなら、その運営委員になるわけではないだろうな。」ということだった。それも1人ではない。それを市にいたり、私のところにいつてきたりしている。そのような現実の中で、今の懇談会では駄目だ。大体、そういう委員会に入らせてくれない。
遠藤委員	だから、「スケボー」とはいかなくても、具体的に運動できるような、何かを流入させたい。
嶋田専門部 会長	本当に、そうである。

遠藤委員	<p>そういうことで、私からは以上である。</p>
嶋田専門部 会長	<p>川合委員からは、何か意見はあるか。</p>
川合委員	<p>私もこれを読ませていただいた。随分まとめていただいたので、感謝したい。</p> <p>それで、これをまとめる目的が、青少年問題ということであるが、最後の結びのところで、「土曜日の過ごし方云云よりも、子ども達は日常的に居場所を求めている。さらに、学校、家庭、地域で決められた枠の中で生きることを押し付けられ、子ども達は息ができずにいる。」となっているが、大人は決して押し付けているのではない。私が認識しているこの答申を作る目的は、子どもの居場所というのは本来、学校や家庭や地域であり、その中できちんと生きていけるような子ども達を作りたいために、提言すると思っていた。そのために答申を出すのではないか。それから、ここの言葉は、一部の子ども達に限定してしまうのではないかということを感じた。削除しなくても、少し表現を変えた方がいいと思う。決して大人達は、押し付けてやっているのではない。ここで基礎を学ぶために、大人はそういう環境作りをしていかななくてはいけないのではないかと、ということでこの審議会があるのではないかと思った。</p>
古賀委員	<p>これは、現実である。この中で大人が子ども達を完全否定しているというわけではない。しかし、現実的に見ても、自由に生きているとは思わない。表面的には、いわゆる飛び出しているといわれる子ども達というのは、一部であるが、本当に子ども達が、毎日毎日学校に行きながらのびのび自分達のやりたいことがやれて、気持ちが開放されてやっているかという、全然そうではない。だから、いろいろな居場所を作ることで、それを少しずつ伸ばしていこうということが重要であって、特に私が土曜日、日曜日の過ごし方について、ここで強調したかったのは、土曜日にはここに行きなさいと、ポンと場所を与えられて済む問題ではない。このことは毎日のことであるからということと、当然子どものこととなると保護しないといけないと思っているし、表面では分からないことだが、子ども達は息苦しいと思って、生活しているというのがほとんどであると思う。</p>
川合委員	<p>文章のニュアンスについては分かったが、子どもの居場所というのは、先程の話にもあったように、非常に難しい。こういったら何であるが、子どもの居場所というのを考えたときに、やはり目的だと思うのである。例えば、図書館に学習室があるのは、図書館の中で勉強がしたい人のためにそういう目的を持って学習室に行く。やはりそういう座っている場所ではなくて、子ども達にそういうやる気を持たせるところではないのか。</p>
嶋田専門部 会長	<p>それは、違う。それは、飽くまでも目的がある子ども達だから、やっ</p>

<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>ていいのであって、居場所というのは、例えば、何の目的もなく居られて、ただ喋っていらればいいのである。子ども達が放課後、集まって大人からも文句をいわれず、監視をされない場所のことである。ただ、煙草を吸えば怒られるかもしれないが、コンビニの前だったり、公園だったり、お年寄りの方が茶髪の子どもが集まっているのを見ると怖くて小さい子が遊べないという。</p> <p>そうではなくて、図書館に行きたいという子は、それでいいのである。居場所というのとは、違う。</p>
<p>川合委員</p>	<p>コンビニの前でたむろしていれば怒られるとか、公園に夜11時、12時までたむろしていて注意されて、居場所がない。こういうことを聞くと、居場所というのは、自由で何でもしていい場所ということ、</p> <p>「居場所」と感じる。何か目的に対する考え方が、皆さんと私では違うかもしれないが、全員でないにしても、どうして居場所が「家庭」ではないのか。家庭で語ることが、おかしいか。</p>
<p>森田委員</p>	<p>客観的な視点で、いろいろな考えを見なければいけないと思う。それで、西東京市では、本当にいろいろな環境のもとで、子ども達18歳までが育っていると思う。例えば、集合住宅でも立派に立っている集合住宅ならいいのかもしれないが、抜き足差し足で歩かねばならないようなところで育っている子ども達、或いは六畳一間で生活している家庭の子ども達というのが、家庭に帰ってお母さんにまわり付ける時間があればいいが、本当にそういう時間は少ないのではないかと思う。そうしたときに、ではどこに行こうかとなると、目的ではないと思う。その場所において目的ができて、いいと思う。ただ、児童館であれ、青少年センターであれ、そういった場所には、ある程度の知識を持った方が配置されるべきだと思う。このように開放された場所には、いい方向に導くことができる人材がいることが大事かもしれない。やはり、家庭で居場所がないお子さんというのが、本当にたくさんいるのだということ、広い目で見えてあげる必要がある。特に「はじめ」のところに、「30年前、40年前に原っぱや時間もあつた」とあるが、真にこのとおりだと私は思う。</p>
<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>もう少し付け加えさせていただきたい。すごく大きい、ものすごい家に住んでいる子が私のところに来る。自分の部屋は確保されているし、場所といっても、自分の家の庭だって何百坪もあるわけだから、あそこだって居場所になると思う子も来る。子どもの居場所というのは、そういうものだと思う。</p> <p>それから、「押し付けられている」というのが、違うのではないかという意見だが、現実問題として、小学生、中学生が全部土曜日休みになったことで、私の周りでも非常に塾通いする子が増えてしまった。なぜかという、親が行かせているのである。子どもは、いやなのである。別に行きたいとも思っていない。「なぜ行くのか」と聞くと、「親が行けというから」とか、「将来に困るから」とか、「お父さんみたいな仕事では駄目といわれたから」とかいう子どもがいる。そういう意味で行</p>

<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>かされている。また、中学生では、成績が「絶対評価」になって、「推薦の基準」も変わった。私の周りにいる子は、 「ボランティアをいっぱいやらせて欲しい。」と来るようになった。 「急に、どうした。」と聞くと、 「来年から成績の付け方が変わるから、内申に書くことがなくなって しまう。」という。 部活動とかボランティアしか書くことがなくなっている。このように 自己推薦制度のようになったものだから、困っている。それも、これは 大人の押し付けである。私からいわせれば、文部科学省も、この社会も そうであるが、学歴や偏差値をなくそうとっているのなら、もう少し 変え方があるのではないかと思う。 それで、今朝の読売新聞のに「今の政治を信じますか」と聞かれて、 80%が「信じない」というような時代にあって、川合委員がいわれる ことは、少し的が違うように思う。</p>
<p>川合委員</p>	<p>私は、活動していて、今対象としようとしている子ども達は、全員で あって、そんなに押し付けているのだろうか。もし、そこが生きがいで ないのなら、どこで生きていくのだろうか。いろいろな場所について、そ うなのだが、何か少し意味合いが違うように思った。いわれることは分 かるのだが、とても私は気になった文章だった。</p>
<p>古賀委員</p>	<p>私は、3人子どもを育てている。私も親であるし、大人だから、つい 大人の価値観で子どもにってしまうことが多い。大人というのは、結 構世間的にも私もそうだが、今日は何曜日で、午前中はこれをやって、 午後はあれをやって、夜はこれをやってと全部スケジュールを手帳に書 いているが、無駄な時間を作りたくないというか、そういう時間があ ってはいけない、そういうものだと感じて生活している。そうすると、子 ども達に関しても、例えば学校に行けば、多分勉強しているだろうとい うことで、とりあえず安心する。それから家にいても、とりあえず勉強 していれば安心、本を開いていれば安心とか、そう見てしまう。しか し、私の息子が、中学校に上がるときに、ある時外をボーッと眺めてい たので私が、 「何かしなさい。」といたら、 「子どももボーッとする時間が必要なのだ。その間に子どもは成長す るのだ。」と大人の知ったようなことをいったので、 「はっ。」としたことがあった。 子どもでも大人でも遊びの時間は、必要である。結構大人は、普段の 生活の中で自分が子どもだったときのことは、忘れてるし、子どもの 時間の使い方とは違うので、そのことをすっかり忘れて大人の尺度でい ってしまう。そうすると、遊びでもここで本を読んでいれば安心する、 ここでスケボーすれば安心するということになる。そうではなくて、子 ども達はただなんとなく過ごしていることが必要なのである。大人はそ ういうことを遊びと認めないような傾向にあると思う。だから、そうい う場所ができればいいと思う。子ども達が一番いやがるのは、管理さ れているというのが嫌なのである。学校は行けば、先生から管理され、</p>

古賀委員	<p>家庭でも管理されている。そうではなくて、管理のないところに行きたいという思いがある。だから、場所としては、直接運営していく形になるかもしれないが、そこではある程度何をしていてもいいとか、あれしなさい、これしなさいという規則があるのではなくて、自分達で気楽になれる場所、息抜きができる場所、が必要だと思う。そう思うのは、子ども達には、休暇もないし、時間もないし、仲間もないし、自然もなくなってしまっている。聞けば、誰もが10個ぐらいいは、子どもから奪っているといった。やはり、その代わりとっては何かではあるが、作れるものは作らないと、私達がかつてそうだった空地や時間はないのだから、子ども達だけで居場所を作らせるのは、難しいと思う。</p>
嶋田専門部 会長	<p>申し訳ないが、議論していると進まなくなってしまうので、先に進みたい。「むすび」のことについて、川合委員がいいたいことは、承知したので、皆さんにお聞きしたい。いかがか。「むすび」のこの辺については、文章を書き直した方がいいか。このままでもよろしいか。</p>
土井委員	<p>私は、今いわれたことに関しては、いいと思うが、児童青少年部について、細かいことが書かれている。先程も須田委員からいわれていたように、我々は市長から諮問されているわけで、市長に対してこれをしなさいというときに、内部的にはこのように書かれているとわかりやすいと思うが、どこの部でどういうところまでしなさいと答申に書くものだろうか、少し気になった。</p> <p>ただ、児童青少年部が新しくできたといっても、教育委員会との連携とか、市全体とうまくいっていないという指摘があることについては、私もそう思っている。このことについては、「むすび」でも「前書き」でもいいが、市長に対して、「機構としてうまくいっていないのだから、きちんと子育てについて機能するようにしてもらいたい」と書くのはいいが、このように書くのはどうなのだろうか。</p>
嶋田専門部 会長	<p>しかし、どうなのだろうか。逆にお聞きしたい。新市誕生から1年以上が経つ。児童青少年部もできてから、それだけの月日が経っているわけだが、現実問題として、部として立ち上がっても、何としていいか分からないような部なのだから、具体的にいつあげないと分からないのではないか。そうでないから、先程土井委員がいわれたように、議会の質問で本来児童青少年部長が答弁するときに、教育長が答弁したり、児童青少年部が行わなければならない事業を教育委員会が行ったりすることがあるので、私は「児童青少年部はこういうことをやりなさい」といった方がいいと思う。</p> <p>もし、市長が答申を読んで、また元のように教育委員会で行えばよいと考え、そうってしまったら、それでもよいのか。私は、嫌だ。</p>
土井委員 嶋田専門部 会長	<p>私は、市長がいわれた「子ども達の施策」をどういう形で展開するかということは、市長の力量であり、その考え方にあると思っている。</p> <p>いや、しかし、そうはいっても、現実問題としてそれができていな</p>

嶋田専門部 会長	い。もう少し児童青少年部が「児童青少年部」という名前らしい施策を実施していれば、こういうことは書かなくても済む。例えば、1番目の「健全育成に関わる情報収集を緊急に行う」というのは、1年もかけたらとっくに出来ているはずだ。これは、ここにいる児童青少年部の方には、本当に失礼ない方がいいかもしれないが、未だに我々から聞かなければ、分からない。
土井委員	児童青少年部も市長の補助機関の一部であるからだと思う。私は、これと関係していることで、先程では、前書きのことで「子ども権利条約」について出た。だから、中間答申としては「むすび」と「前書き」は、本答申で出して、中間答申では、中の部分だけをだけというのは、そうなのだろうかという考えがあり、提案したいと考えていた。
嶋田専門部 会長	全く、なくしてしまうのか。
土井委員	そうではなくて、原案としては残し、最終的な答申には出すが、今回の中間答申に関しては、「むすび」と「前書き」は置いておき、中身だけを出すということでいかがか。
嶋田専門部 会長	少し待つて欲しい。この中間答申を出すことにしたのは、結局来年度の予算に生かして欲しいから提出する訳で、その主旨をいれないと市長は最初に中間答申の提出は求めている。ただ、この審議会は、1年半もかかる審議会で、普通の審議会から見れば長い。だから、来年の3月に提出してからでは、再来年に実施ということになってしまう。もし、予算で解決することが出来るのであれば、何のために中間答申を出したかということをお互いに分らないのではないか。
土井委員	それは、中間答申を提出するときに、「中間答申を出すにあたって」ということで説明できるように思う。
嶋田専門部 会長	だから、それが「はじめに」という形でなくてもいいのだが、ある程度の文言がないと分からないのではないか。丸山副会長は、提出するときに口頭でいえばよいか。
土井委員	いいや、文章は付けてもいいのだが、中間答申という場合には、全部を出す場合と出していない場合がある。だから、もう1回この会議はあるのだろうか。あれば次回までに「はじめに」と「むすび」を今日の皆さんの意見を踏まえて、整理して来るということで、いいのではないか。
嶋田専門部 会長	次回は9月になるので、今日が最終日である。
土井委員	そうすると今日の意見を踏まえて、まとめて中間答申として提出する

土井委員	ということか。
嶋田専門部 会長	そうである。
土井委員	私は、「はじめ」と「むすび」を付けて出すということでもいいのだが、これらを本答申提出まで置いておくというのも一つの方法だと思うので、その「むすび」の児童青少年部については、「むすび」の中よりも答申の中に謳った方がいいのではないかと思うが、皆さんの意見はいかがか。
遠藤委員	よろしいか。やはり「むすび」についてあるが、こういう形での「むすび」というのは、私もはじめてである。この事項を生かそうとすれば、目次の中にいろいろ事項があると思う。この中にこういったものを盛り込められないだろうか。
嶋田専門部 会長	書いた方の思いが一番あると思うので、発言していただきたい。
遠藤委員	もう少し文章を変えて載せることを考えてみてはどうか。この目次の中にある項目と同じように生かすことは出来ないだろうか。
瀬戸川委員	できれば、課題みたいな形で、独立させて作ってみてはいかがか。そうすると「むすび」の中に入れなくてもいいことになる。
遠藤委員	「むすび」は、「はじめ」と同じように、全体的なことをまとめて書くと「はじめ」とのバランスが取れる。
富田課長	<p>少し確認してもいいか。一般論でいえば、諮問答申とは「ある程度の崇高な理念」ということも必要である。それで、私が感じたことといえば、皆さんが議論していただいている部分について、「児童青少年部」という言葉が出ているからではないが、ここまで細かい話になると、飽くまでも諮問を受けた答申で、この答申を受けた市長がここまでになると咀嚼する時間がない。だから、正確に言えば主語は「市は」である。「市はどうなのだ。市はどうしてくれるか。」というように常に「市」で通すべきだと思う。</p> <p>確かに、嶋田専門部会長がいわれるように、児童青少年部を見ていて歯痒いところも十分分かるが、それは少し飲んでいただいて、飽くまでも「市は」というところで帰着していただいて、考えをこの中で網羅していただきたいということが、一般的に諮問に対する答申ではないかと思う。以上である。</p>
嶋田専門部 会長	それでは、それに対する反論を発言したい。私も答申というものを、それこそ国から出されたもの、総務省から出されたものなどいっぱいあるが、特に青少年問題に関するものに対しては、たくさん持っている。

<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>しかし、何一つとして生かされていないから、現状の青少年問題がいっぱい起きている。これらは、「健全育成」ということを謳っているが、健全育成が必要だから健全育成を謳っているのである。しかし、本来「青少年の健全育成」というのは、家庭であり、学校であり、地域であり、それぞれが行われていれば、「健全育成のあり方」なんて必要ないわけである。それで、東京都でも青少年の健全育成について、答申されているが、私もここに書いたように、そのとおり各行政で行われていれば、全く問題はないわけである。ところが、国は出し、都は出し、市は出しをしているが、それぞれ抽象的にしか書かれていないものだから、何も行われていないのが現状だ。そういう形の答申が非常に多い。今まで私も市の職員の方と議論してきた。それで、こういういい方をしては何だが、お役人達が入っているから、曖昧模糊としてしまう。その方が、受け取る側は行きやすいのである。ところがこのように書かれてしまうと、行わなければならない。だから、「そこまで具体的に児童館の名前とか出さないで欲しい」ということをいわれた。それで私は、何々児童館まで書いてはまずいだろう。しかし、少なくとも健全育成に関わる部所であるところの「児童青少年部」だから、児童青少年部も子育て支援課や保育課などいろいろあるわけであるから、その中のどこが行うかはお任せするとして、ある程度書かないと私は思った。「市」は、「児童青少年部」を目玉として、新しく作ったわけだから、特に、西東京市になって児童青少年部を作ったというのは、こういうことだと私は聞いていた。児童青少年部がやることになると思ったので、「児童青少年部」という名前が入ってもいいと思った。</p>
<p>丸山副会長</p>	<p>「むすび」の中の1、2、3、について、具体的な意見が出ているが、どうか。</p>
<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>ただ「むすび」に入れる入れないの問題については、私も「むすび」の中に入れるのは変ではないかなと思った。</p>
<p>住田委員</p>	<p>「その他」をなくして、全部「むすび」の中に入れてしまったのである。だから、これは項目の中に入れた方がいいなと思った。 専門部会の中でも「西東京市児童青少年部は」と明記してしまっているのかという議論は、大分あったが、なるべく早く実行していただきたいという気持ちを私達は持っていたので、やはりこのように指定した方がいいのではないかという思いがあった。だから、「その他」という項目があったので、やはり別の項目を設ける必要があるだろうか。しかし、私達は、どうしても「児童青少年部」を入れたいという思いがある。</p>
<p>遠藤委員</p>	<p>そういう観点というのは、この会議に出ている皆さんは、同じだと思う。ただ「むすび」という形になると、非常にここの文章は、変わったものになってしまうのではないかと思う。</p>
<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>それでは、「その他」として「児童青少年部が緊急に取り組む課題」</p>

嶋田専門部 会長	という形で項目を入れることにするか。
須田委員	そのことについて、少し伺いたい。ここは、もののいい方の問題と協議会の品の問題ということにあると思う。この部分の文章は、裏を返せば「児童青少年部はこれだけ期待されているのだ」ということである。このいい方がいいのではないかと思う。そうでないと、「何はしていない」は「何もしていない」と読まれてしまうから、「これからの10年、20年の西東京市児童青少年部が非常に大きな期待を担っているのだ」という書き方をした方がいいのではないかと思う。
嶋田専門部 会長	それでは、この文章の書き直しをして頂けないだろうか。
須田委員	分かりました。
嶋田専門部 会長	専門部会の皆さんも、それでいいだろうか。
森下委員	新しく項目を落して、この「むすび」の中に入れたということであれば、さりげなく表現するような形に変えた方がいいと思う。
須田委員	それであれば、その元の文章というのは、どのようになっていたか。
嶋田専門部 会長	元の文章というのが、このような書き方で、「その他」という項目の中にあっただけである。住田委員、間違いないか。
住田委員	そうである。
嶋田専門部 会長	以前のものは、箇条書きにした内容で、「その他」という項目にしていた。だから、「むすび」全体で、「児童青少年部に期待しているのだよ」という書き方に変えていただきたい。
須田委員	いつも少し気になっているのだが、「市民」ではない。それが気になっている。
嶋田専門部 会長	いや、学識経験者ということで、市民の方が入っているわけだから、特に青少年の健全育成に関わる方達であるから、問題ないと思う。
遠藤委員	ここはどなたが担当したのか。
嶋田専門部 会長	「むすび」は、2人で担当した。
丸山副会長	それでは「むすび」については、須田委員、住田委員、嶋田専門部会

丸山副会長	長の3人で文章の変更を行っていただきたい。
住田委員	それから、「指導者の養成」のところで、少しいたいことがある。6ページの内容のことについてだが、この前頂いた答申案をみて感じていたが、「心の東京革命」のことを入れていなかった。
嶋田専門部 会長	しかし、それを削除した件については、以前に説明した。地域アドバイザーをやるには、乳幼児の子育てしかやっていないから削除するというのを相談したと思う。そのときに、了解はいただいたと思う。
住田委員	確かに、そうである。
嶋田専門部 会長	本当は入れたいと思ったが、東京都がそのような構想を持っているので、これを答申に入れると変なものになってしまう。
森田委員	そうである。
嶋田専門部 会長	そのことについては、また後で相談したい。
森田委員	それで、確認したいが、「はじめ」のところに「子どもの権利条約」について、加えるのか。
嶋田専門部 会長	しかし、この「はじめ」については、先程入れるか入れないかという議論があった。
土井委員	いや、私は、「子どもの権利条約」が入って、この最後の「むすび」の部分が、解決されれば問題ないと思う。
森田委員	「人権」については、私の立場としてささやかではあるが、入っている。6ページの2の2番に「人権への取り組み」ということを載せた。
森下委員	全体を網羅するためにも、「はじめ」のところに少しあるといいと思う。
丸山副会長	それで、先程から大急ぎで「はじめ」から「むすび」まで内容を見てきたが、大幅な変更はないように思う。 そこで、実は専門部会長とも話し合ったのだが、ここまでまとまったら中間答申ではなく、本答申としてもいいのではないかという話をした。というのは、この答申を今度提出するわけだが、これからの本答申の内容をどうするかということが極めて難しくなると思う。その辺についてはどのように思われるか。今度は本答申の出し方が問題になる。専門部会で協議して、ここまでまとめていただいている間も、この定例会で全員が協議しているのだから、本答申でもいいように思う。

<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>東京都の答申を見ると、例えば去年のものを見ると、「メディアリテラシー」についてだったと思うが、途中まで出して、その後肉付けした形で本答申にまで至っている。そういうことで、「子どもの権利条約」など意見が出ていたので、まだ西東京市になってから「子どもの権利条約」批准後、特に何もしていないのだから、このようなことをしてもらいたいというようなこと入れたりすれば、結構いいものが出てくると思う。</p>
<p>森下委員</p>	<p>あとは、社会教育との関連ということもあるが、情報交換していく必要がある。私もいくつも答申を見させていただいているが、大体中間答申がなくて、最終答申が来てしまうとか様々な形があるので、どうなのだろうか。結構これがベースになって最終の答申になるかもしれない。これは、これまでの取り組みの合意がなされているというのであれば、とりあえず中間答申を出し、そしてまた議論を進めて行き、最終的なものができればいいと思う。9月以降、社会教育委員との情報交換とか、認識を深めていくことができれば、いい本答申が出てくると思う。</p>
<p>角田委員</p>	<p>中間答申を出して、何らかの返事というものはあるのか。それはないのか。例えば、もっとこういう面から見て欲しかったとか、こういうところが抜けているのではないかと、という中間答申に対する返事というものは、ないものなのか。</p>
<p>丸山副会長</p>	<p>ない。</p>
<p>角田委員</p>	<p>ないのか。そういうことであればいいが、もっと議論したかったが、時間的に期限が来ているので、中間的な答申を出すというのが、この中間答申か。</p>
<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>私達が考えているのは、平成15年度予算に繁星されているかどうかである。</p>
<p>角田委員</p>	<p>だから、これが中間答申として提出する必要があるということか。分かりました。</p>
<p>土井委員</p>	<p>企画部の方で、今長期計画が作られているというので、それに繁星して欲しいということをいってもいいと思う。これに入れば、予算がつく。</p>
<p>森下委員</p>	<p>何か組織的なものを用意していただかないと、何も進まないように思う。教育委員会と児童青少年部の違いが何かといわれても、困ってしまう。</p>
<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>そうである。</p>

土井委員	<p>それで、これから何もすることがないのであるのなら、なぜ中間答申なのかということも出てくる。例えば、権限のあるうちに詰めることが出来なくて、積み残しがあるとか、理由があればいい。</p>
嶋田専門部 会長	<p>ただ、社会教育委員の方で8月に答申が出るので、その結果を見てみる必要がある。同じようなことを書いていると聞いているが、もっとフォローすべき内容であれば、そのような項目を付け足す必要があると思う。そこで、この答申を作りながら私が思ったのは、我々は市の現実をよく分かっているものだから、本当に余りお金が掛からないようなことしか答申していない。しかし、本来的には、現市長も、旧田無市長の末木氏も「青少年センター」ということは、いつていた。あれがどこに行ってしまったのか、分からない状態だ。きちんと青少年センターを建設しろとか、先程のスケボーができる場所の設置とか、長期的にやらなければならないことというのはあると思う。コミュニティーセンターが出来あがるのが、11月頃になるが、5年前から計画がいわれていて、実際にかかり始めたのは、2年ぐらい前である。だから、長期的にいつていかないと行っていただけない問題があるので、これが全部の答申となると不十分なように思う。もっといいたいことはいっぱいある。しかし、皆さんがないというならば、それは仕方がないと思う。</p>
角田委員	<p>一つよろしいか。青少年問題といったときに、西東京市の青少年問題というのをずっと考えてきた。それで、私達はとりあえず、施設のこととか、居場所の問題を取り上げて、家に帰って来た子どもをどうやってフォローしていったらいいかという話し合いで、今まで来た。しかし、西東京市の青少年問題はこれだけではないということがたくさんあるものだから、中間答申がそのまま本答申というのは、少し気になっていた。もっといろいろな問題を考えなくていいのかというように、課題として残っている。</p>
嶋田専門部 会長	<p>それと、私は今回この委員の方々と話をしている思ったが、この答申は本当にいろいろと具体的なことをいっているが、例えば、この委員会で警察の方は、齋藤委員だけであるので、今後齋藤委員とも話し合っていきたいと思うことがある。東京都では、いろいろな活動に警察を引っ張り出してきているが、我々のような小さい組織で、田無警察署の生活安全課少年係とどのように連携をしていけばいいのか。また、裁判所から須田委員が来ていただいているが、西東京市での事件とか、ここから届けられている事件には、どういう傾向があるとか、その現状を分析したところからの健全育成は、どういうこととか。子ども達がお世話にならないための方法を考えたり、そういったものを答申の中に入れてもいいと思った。</p>
遠藤委員	<p>そうである。10年、20年先のことを考えるということは、そういうことを避けては通れない。子ども達の相談を受けるために相談員を就けることとか、いじめの問題とかいろいろ出てくると思う。こういうことを教育委員会に尋ねてみたいし、知りたいことではある。これはこれ</p>

遠藤委員	で、中間答申として位置付けて、半年後に本答申を出すということではないのではないか。教育委員会からも答申が出ると聞いたが。
嶋田専門部 会長	教育委員会からも答申される。
遠藤委員	それでは、その答申が足りないことも盛りこんでいいのではないかと。
森田委員	やはり、諮問された4つの項目があるが、今回はそれに絞って答申しているということになる。
嶋田専門部 会長	<p>はい。だから、特に西東京市の青少年の健全育成というところで考えた場合、この4つに限られたことではない。市長からは、このように出されているが、やはりいろいろな面を考えていかなければいけないと思う。</p> <p>私は、いつもいっているのだが、西東京市独自の教育行政があってもいいと思う。西東京市で珍しいこと、例えば、虞犯といって子ども達を取り締まられるが、ほとんどの子ども達が虞犯で何らかのことにに関わり、事件に巻き込まれている。そういったことを防ぐには、どうしたらいいか。青少年のことに関わって長いと思うので、お知恵を拝借できればと思うし、手を取り合って協力していければと思うが、その辺はどう思われるか。</p>
齋藤委員	地域の方々と協力していくことは、必要なことなので、出来ることはお互いに協力していきたい。
丸山副会長	時間も迫ってきたので、ここでまとめていきたい。
土井委員	中間答申というのは、これが提出された後市報に載せられて、それから市民から何か意見のようなものが来るのか。それとも、そういった意見は、特にないのか。そこら辺は、事務局としては、どのように考えているか。
丸山副会長	多分、市報に出しても、それに関する意見というのは、出てこないと思う。
土井委員	出てこないか。
富田課長	特にそういうことはない。
土井委員	しかし、中間答申を出して、その後市民の意見を聞き、本答申に盛りこむことは出来ると思う。
嶋田専門部 会長	本当は、市民に聞いた方がいい。

森下委員	そのことについては、この中で決めてもいいのではないか。ここが市民に対して中間答申に対する意見を聞いて行くということも出来ると思う。
嶋田専門部 会長	それは出来ると思う。
土井委員	校長に聞いてもいいと思う。
嶋田専門部 会長	皆さんどうか、これを市民に見ていただいて、意見をいただく、また、ぜひ見ていただいて、意見を言っていたきたいと思う。ただ、前に事務局に聞いたが、これはネット上に載ると思う。しかし、ホームページを見る人が少ないようにも思う。
土井委員	ホームページ上に概略をを載せて、詳しい内容については情報公開コーナーでご覧いただきたいというような表示をしてもらえばいいのではないか。
嶋田専門部 会長	そのような方で出来るか。
富田課長	答申となるのかなりの枠が必要になると思う。この答申を出すというならば、各部でもいろいろな答申をやっているの、「中間」という真ん中のものを出してしまうと、あっちもこっちも出すことになり、統制が取れなくなる。だから、事務局にお任せしていただければ、一行でも、二行でも載せることは、出来ると思う。
嶋田専門部 会長	ぜひ、載せていただきたい。 それで、今までいろいろな方面の話が出て、まとまっていないようだが、私はどのようにすればいいか。
丸山副会長	これで、中間答申については、今月中にまとめていただけるか。
嶋田専門部 会長	はい。
丸山副会長	ということは来月には、中間答申が報告できるということになる。
嶋田専門部 会長	しかし、我々起草委員としては、この後もう一回専門部会を開いて、内容をまとめ、今度は「案」としてではなく、清書したものを副会長に提出しようと思っていたが、それでよろしいか。また専門部会でまとめたものを、各委員に送って意見を聞いたのでは、中間答申がまとまらなくなってしまう。
土井委員	今日出た意見を基に、まとめていただいていいのではないか。

丸山副会長	私も、今日出た意見でまとめれば良いと思うが、難しいか。
嶋田専門部 会長	文章の表現など細かい点で不安があるが、一番気になるのは、土井委員からいわれた最後の「むすび」については訂正するが、「はじめ」のところでは、どのようにしたらいいか。
土井委員	「子どもの権利条約」の件が出ていたので、それを加筆していただければよい。
嶋田専門部 会長	いや、そういうことではなくて、「はじめに」をなくした方がいいのではないかという意見に対して、どのようにしたらよいか。
土井委員	なくしてしまってもいいということではなくて、本答申のときに両方の意見を盛り込めたらどうかということを考えていた。ここで、合意が出来れば、このまま中間答申として提出してもいいと思う。
嶋田専門部 会長	それでは、ここに「子どもの権利」について、触れるような文章を加筆したい。 後で、人権擁護委員の森田委員と相談したいが、よろしいか。
森田委員	はい。
嶋田専門部 会長	ということで副会長、このように今後は進めていきたい。
丸山副会長	それで、9月に中間答申が出た後は、本答申のまとめに入るわけだが、どのようにまとめていくか。定例会で、皆さんの意見を聞き、まとめていくのがよいか。それとも、今回のように専門部会を設けて、まとめていくか。その辺の方針を決めておきたい。
嶋田専門部 会長	各委員の方々には、この中間答申に対して、いろいろな思いがあると思う。9月に中間答申を出すまでに、具体的な意見を出してもらったらどうか。
角田委員	この中間答申が基になっていくというのであるならば、また専門部会を作る必要はないと思う。もう少しいいかかった、もう少し加えたいということをお話し合ってまとめれば良いと思う。
嶋田専門部 会長	たとえば、私が先程いった青少年センターを10億円ぐらいかけて作ってほしいとか、警察に相談しにくいことを市民の相談員を置くことで、相談しやすくするとか、そういったことを付け加えていきたいと思っている。このように思っていることを、個々に書いていただいたらどうか。
丸山副会長	それで、よろしいか。今、嶋田専門部会長がいったように、中間答申

丸山副会長	<p>でいえなかったことを、中間答申を補強する意味で、意見をまとめて出して、それを発表していただく、ということによろしいか。</p> <p>ただ、答申もいろいろあるが、できない答申を出しても意味がないと思う。児童青少年部について発言して申し訳ないが、「情報の収集」ということに関しては、普段出来てしかるべきである。</p> <p>確かに、出来たばかりの部であるから、担当も大変だし、それだけの体制が出来ていないからということもあるが、これからいろいろなところから答申が出たところで、それらが連携しなければ意味がない。</p> <p>というのは、地域にある育成会がいろいろな事業をやっているが、何も児童青少年部だけが窓口ではない。例えば、教育委員会や建設部に関係する事業をすることもあると思う。しかし、その窓口へ行ったら、自分達には関係ない、青少年の健全育成は児童青少年部だというのは、いけないと思う。そのためには、親の意識改革も必要だが、行政マンの意識改革も必要だと思う。結論をいうと、そこまで行かないと、先程も嶋田専門部会長がいていたが、西東京市の健全育成は達成できないと思う。</p>
遠藤委員	<p>そういうことを「むすび」の部分に入れたいと思う。</p>
嶋田専門部会長	<p>そのような思いはたくさんあるので、最終の答申の中に入れていきたいと思う。</p> <p>今、「子ども110番ピーポくんの家」という活動があるのを知っているか。</p>
遠藤委員	<p>知っている。</p>
嶋田専門部会長	<p>この事業もひどいもので、教育委員会にあったものがいきなり児童青少年部に来て、活動しているPTA・保護者の会連絡会を教育委員会は、最初は認めない、そんなものはないといていた。現在は、児童青少年部で、担当者が苦勞して行っているが、連絡網が回らない。教育委員会が関わっていいないので、学校を通していない問題があり、連絡体制が上手くいいないということがあつた。このようにいいたいことはまだまだ山のようにあるが、この中間答申については、とりあえず出来るところから実施してもらおうということを中心にしたものなので、いいたいことは、本答申に回したい。</p>
丸山副会長	<p>我々が思っているような健全育成を行っていききたいと思うのならば、「人的な協力体制」ということについても載せていいと思う。青少年の健全育成をやっていくには、今の体制では弱い。市長に対しての答申なのだから、もっと人員配置とか、専門家の配置について載せてもいいと思う。</p>
嶋田専門部会長	<p>市長の周りに青少年や経済などの専門家がいればいいと思う。それで、次回はいつになるか。</p>

丸山副会長	<p>次回は、9月開催の予定である。</p> <p>以降、次回開催日のスケジュール調整と中間答申の提出日及びその提出方法について調整、確認</p>
丸山副会長	<p>それでは、次回の青少年問題協議会を9月2日月曜日、午後1時30分に、このイングビル3階、第3、4会議室で行うこととするがよろしいか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
丸山副会長	<p>特にその他の意見があるか。特になければ、本日の会議はこれで終了する。</p>

